

ひやくさい

2017年(平成29年)7月発行 No.86

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカタビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



報告 第18回通常総代会／新年度方針を決定 〈県内の総代162名が出席〉 2017年6月18日(日)



(吉野理事長挨拶)

この日は晴。絶好の総代会日和。会場の県教育会館には県内から続々と仲間(総代)が参集しました。10時受付開始。10時30分から総代会に先立ち、当生協互助会(会長・松本憲一副理事長)のイベントを行い、二年、三年、五年、十年、十五年の永年勤続者の表彰があり、代表5名に表彰状が贈られました。10時45分、総代会の開始です。

六月十八日(日)、福岡市東区県教育会館を会場に「第十八回通常総代会」が開催されました。総代会では県内事業所から総代一六二名が出席、二〇一六年度活動報告及び決算報告、二〇一七年度活動方針案及び予算案について審議がなされ、全ての提出議案が賛成多数で承認されました。

毛利副理事長が格調高く開会を宣言。この日の総代会出席は、実出席者一七名と委任・代理出席四五名あわせて一六二名で本総代会は成立しました。

議長に和田かおるさん(北九州統括)と後藤淳一氏(青葉)を選出し、議事開始です。続いて、議事録署名人と書記を任命しました。その後、吉野理事長が登壇され挨拶。

「理事長に就任して、恰度一年になります。生協のような民主的経営では『ロマンと算盤』の兼ね合いが非常に難しいところです。『算盤』が無ければ存在できず、『ロマン』が無ければ存在する意味もなくなってしまう。今年一月の新年号では『経営改善の兆しを本物の動きに』と書きました。

まだ手放しで喜べる状態ではありませんが、着実に一步一步前進してきています。そして『生協の理念』をどう追求していくか、そういう学習も深めていきたいと思っています。先の一月号でも述べたように私は『現場を知り、学ぶ』ことを実践しています。経営改善は『現場の声や意見をどう生かしていくか』にかかっています。役員・職員・組合員、共に学んで進んでいきたい」と力説されました。



(圧倒的“賛成”多数で採決)

続いて稲月専務理事が登壇。第一号、第二号議案をまとめて提案。決算と予算を松本副理事長が判りやすく提案、監査報告を井手監事、第三号役員報酬の件を稲月専務が提案、第四号定款変更の件を増山常務が提案、第五号議案効力発生の特と水巻事務所の事故特別報告を稲月専務が行い、午前の部は終了。午後から議案に対する質疑応答に入り、10名の総代から質問がなされ、稲月専務が丁寧に答弁されて採決に入りました。結果、賛成者圧倒的多数で全ての議案は採決承認されました。最後に「特別決議文」を清水理事が堂々と読み上げて大拍手で終了しました。

(取材・世利、長谷)

討議のまとめ

第18回通常総代会を終えて：



専務理事
稲月 秀雄

はじめに：

本総代会の冒頭、理事長が挨拶の中で、「ロマンとそろばん」の話をされました。

夢と希望（ロマン）がなければ、組織の存在価値がないし、健全な事業（そろばん）がなければ組織が存続できません。

私たちは、これから次々に実行段階に入る社会保障の切り下げによって、その両方を失いかねない危機を迎えています。

しかし、本総代会は、その危機に対応するために準備してきた「足かけ8年」の取り組みがようやく実を結びつつある実感を持って迎えることができました。

議案書にも書きましたが、今年度は、ふくし生協創設以来の大変重要な節目の年度となります。

希望を持ってスタートできた今年度を成功に導くために、本総代会を以下に振り返っていきます。

財政の危機と社会保障の切り下げ

財政の危機だから、社会保障を切り下げるのはやむなし…という組み立てに疑問を呈する形で、議案提案をはじめました。

財政とは、お金（税金）による統治と理解しています。その目的は、国民のための安心・安全を確保することで、大きく分類すると2つあります。

一つは、みんなが必要とするものを整備する「公共」の目的、もう一つは、命の危機につながる状況を回避する「社会保障」の目的です。

このことを理解した上で、私たちの「ロマンとそろばん」を考えていこう…理事長のあいさつを受けて、そのように整理して議案を提案しました。

私たちの理念と複合協同組合宣言

議案書には、私たちの理念『めざすもの』と複合協同組合宣言が

掲載されています。

理念『めざすもの』には、私たちの組織を定義する次の2つが示されています。

「組合員が自らの要求や願いに基づいて活動する組織」

「すべての世代の人びとと協同し、高齢になっても障がいがあっても、安心していきいきと暮らせる地域づくりをすすめる組織」

その『めざすもの』をよりどころに、複合協同組合宣言がありま

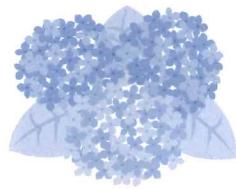
「生活の安心・安全を脅かす課題に真正面から向き合い、利用する組合員（地域組合員）も働く組合員（職員組合員）も共に投資し、共に経営に参画し、共に解決の道を創りだしていきます」

今直面している「生活の安心・安全を脅かす課題」が次の2018年度からの大改革です。議案書から抜粋します。

「病院は治療中心、看取りは地域で…高齢者・障がい者の制度は重度化対応に限定し、軽度の問題は制度をあてにせず地域で解決できるように…そして、社会保障費の負担増や生活困窮の問題があっても、生活保護にならないようあらゆる方策をつなげて自立（自活）の道を探りなさい」

私たちは、このような状況を協同の力で乗り越えていくことを確認しました。厳しい情勢だからこそ夢と希望（ロマン）を忘れずに取り組んでいきたいと考えています。

そして、数年ぶりに3ヶ月連続黒字（2017年3月～5月）という状況で迎えた総代会だったこともあり、年度を通じて剰余を出せる構造（そろばん）を確実なものにしようと思いついてきました。



討議のまとめ

10名の総代より発言があり、理事会より方向性等について考え方を示しました。

発言主旨及び回答は次のとおりです。

① 議事進行に関すること

・議論を深めるために「一問一答形式での進行」をお願いしたい
↓即時意見を採用し、討論に入った

・午前の提案が長引いたが、昼食休憩などを工夫して議論の時間を確保してほしい
↓来年からの運営に反映させたい

② 投資及び借入金に関すること

・借入金が多すぎるので、今年度は投資を控えるべき
↓今年度の投資予定は必要最低限にしている

・大型投資をした事業所の「過去の赤字」を理事会がどう捉えているのか
↓理事会としては特別対策を実施し、今年度の黒字化の見通しにつながっている

③ 職員からの出資金増資について

・職員の天引き増資が多いが、それで不満はないのか
↓協同組合が自ら出資することは当然と考えているが、個々人の事情に配

慮して一律に要請しないよう徹底したい

④ メンタルヘルスに関すること

・休止されたメンタルヘルス室について、再開を望む
↓同様の仕組みを再開させたい

・産業医との連携をしてほしい
↓

⑤ 特別報告に関すること

・虐待事故後の執行体制の改革が示されていない
↓「法人のあり方を検討する委員会」で議論していく

⑥ 人員不足に関すること

・残業も多く、人員基準を守るのも厳しい
↓ケアの質を高めると同時に、全組合員に職員紹介運動を展開してほしい

⑦ 返還等に関すること

・処遇改善加算を運営資金にしているのか
↓事業収入の一部であり、予算に基づいて管理している

・処遇改善加算の返還は本部での認識の甘さが原因ではないか
↓その通り、今年度については改善して再発防止を徹底している
・返還「0」と議案に書いているのに、すでに発生している
↓内部監査の方針も踏まえ、返還

「0」を追求するのは当然

・過去3年間で、返還額がいくらになったのか教えてほしい
↓後日回答する

⑧ 供給未収金に関すること

・利用者負担分については、遅くなると回収しにくくなるのではないか
↓事務職員配置かシステムの導入について意見交換している段階、回収の見込みについて全事業所で再度精査していきたい

⑨ ゆいサポート事業に関すること

・本部がきちんとした体制を組んでやってほしい
↓理事会で検討して、方向性を示すことにする

⑩ 生協ホームに関すること

・生協ホームを届け出るとスプリンクラーが必置だが、それは投資か
↓介護保険法等の改正により届出が必要と判断しており、スプリンクラーの設置投資もする予定

⑪ 学童保育センター運営に関すること

・直方市内13ヶ所、540名の子どもの預かって保育しているが、委託事業で安定雇用となっていない支援員の実態を知ってほしい
↓

⑫ 議案表現に関すること

・専門用語や表現内容がわからない部分が多い
↓今後も丁寧な説明に留意したい

⑬ 労働環境に関すること

・予算を達成しても一時金は低いまま、離職率も高いのか
↓今年度は剰余を達成できる見通しであり、予算どおりの一時金支給を約束する

⑭ 復興支援に関すること

・総代会会場でお願いした募金が速報値で28,873円（最終34,900円）集まった（御礼）
今後支援を継続したい。

⑮ 組織運営に関すること

・風通しのよい組織運営と、若手にチャンスを与えてほしい
↓「法人のあり方を検討する委員会」で議論していく



回答した内容の具体化については理事会にはかかっていき、一つひとつ実現していきたいと考えています。

節目の年度、2017年度を成功裡に導けるよう、よろしく願います。

第18回総代会特別決議

〈憲法をくらしに生かし、平和と民主主義を守り希望ある未来を拓こう〉

安倍自民党政権は、日本国憲法第9条、第25条などの基本原理を否定する強権・独裁政治へと突き進んでいる。ここ数年、安倍政権＝戦争法や社会保障制度などが国会の多数を頼んで次々と変更されてきた。政府・与党であっても、その権力行使は憲法の範囲内に限られるという立憲主義を破壊するものだ。

先の通常国会では、テロ対策を口実に「共謀罪」（いわゆるテロ等準備罪）が強行可決された。世論の77%が説明不十分と言ってる中での強行採決は全くの暴挙である。特定秘密保護法、盗聴法などは国民の目と耳と口をふさぎ、自由と権利を侵害するもので、自由にもいえない監視社会をつくる動きが加速している。

安倍政権の経済政策「アベノミクス」も行き詰まり、破綻しつつある。大企業は3年間で4兆円もの企業減税によって3年連続で「史上最高益」を更新し、大株主など富裕層に巨額の富がもたらされる一方、労働者の賃金は減少し、格差と貧困がいつそう拡大し、社会と経済の危機がさらに深刻化している。日本の貧困率は16.1%、さらに子どもの貧困率も16.3%となり「貧困の連鎖」が深刻化している。

原発も国民の意に反して再稼働するなど間違った原子力施策が推進されている。東京電力福島原発事故から6年を経過した今も「収束」とはほど遠く、8万人以上の人々が避難生活を余儀なくされている。どんな世論調査でも原発再稼働反対は揺るがない国民世論となっていることから、決して許されるものではない。

一方、社会保障のためといって消費税を増税しながら、次々と社会保障費の削減が進められている。年金は実質1.4%のマイナス、介護報酬も引き下げ、高齢者医療の負担増、生活保護の削減をはじめ、全ての世代に負担を強いるものだ。2018年の介護・医療一体改革では、利用料3割負担や保険料値上げなど、高齢者の生活を直撃する大改悪が進められようとしている。

私たちふくし生協は、「安心してくらしをまねるまちづくり」をめざしている。今こそ「いのちとくらし」を守るために、私たちふくし生協の理念とめざすもの「平和と民主主義、基本的人権の尊重」を高く掲げ、地域の多くの人々と連帯し、取り組みをより一層強め、広げよう。

以上決議する。

2017年6月18日

福岡県高齢者福祉生活協同組合 第18回通常総代会

リレー・エッセイ

②8

ロードバイク

理事 木下 研治



5年前、北九州の会社を定年退職。香椎駅から九工大前までのJR通勤から

解放されました。「毎日が旅」でした。長年の不摂生で体重は70kg、高血圧症、高コレステロール、糖尿病の三大成人病を一手に引受け、医者「タバコを吸ってないだけ救われる。薬だけに頼らず、運動を」と告げられました。

友人に相談すると、「ロードバイクがよかれ。奥が深い！」レースに出るには、10年早い」と勧められ、一念発起、週4日のウォーキングとジョギングを半年つづけ、体重8kg減量に成功。

念願のロードバイクを買う条件が整いました。

レースに挑戦

近くの三日月山公園が練習場で、辛い坂道を登りきった爽快感は何とも言えません。慣れてくると、10年早いと言われたレースに挑戦、Mt.富士ヒルクライムに出場することに。富士山が世界遺産となる3週間前、



(Mt. 富士ヒルクライム)

2013年6月2日のことです。富士北麓公園スタートでスバルラインを登り、富士山5号目がゴールです。距離25キロ、高低差1270mを2時間登りつばなしで、さすがに筋肉が悲鳴をあげるのが聞こえます。

一方、平地と峠越えを組み合わせたツール・ド・国東(160キロ)、ツール・ド・北九州(160キロ)、昨年のしまなみ海道110キロはヒルクライムとは違って自然を満喫できる余裕があり、違った魅力があります。

ツール・ド・北九州は、9時小倉城をスタート、199号を通り門司港レトロ、北九州空港、行橋、平尾台に登り昼食、322号を通って合馬の峠越え、河内貯水池、黒崎、木屋瀬、汐入の里、若戸渡船、ゴール小倉城に17時着の8時間丸一日走行で、もうヘトヘトです。

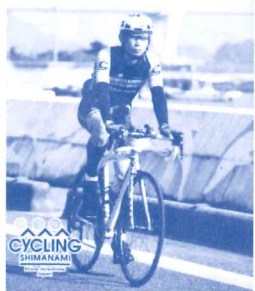
自転車の種類

ヒルクライムでは、車体重量が軽い方が有利なため、10kg未満、なかには5kg以下もあり、1グラムでも減らそうと高い金でより軽い部品に

替えるマニアもいます。金をかける前に、おなかの贅肉を減らせよ！と私は呟きます。

私の愛車は、カーボン製ロードバイクで、重量7kgです。因みに自転車の種類ごとの重量は、ママチャリが約20kg、ロードバイクが6〜10kg、マウンテンバイクやツーリング旅行車が12〜18kgです。

NHK番組「こころ旅」で火野正平が乗っているチャリオットは、イタリア自転車工房トマジニのスチール製ロードバイクとのこと、おそらく9kg位でしょう。



(しまなみ海道 110K)

交通ルールとマナー

自転車走行には、ルールとマナーをきちんと守るのが基本です。

最近、自転車ルール違反やマナーの悪さの報道が目立ちます。自転車は軽車両で、信号を守り、走行は車道左側通行が原則です。例外的に歩道で走っても、歩行者最優先。もちろんヘルメット着用、夕方は点灯、飲酒運転はもつての外です。

安心して乗るために

以前、自転車に乗った小学5年男児が散歩中の女性に衝突、障害が残る怪我で、9500万円の賠償との報道がありました。とてもじゃないが、払える額ではありません。

そこで、いざという時の為、対人賠償付きの保険に入ることを勧めます。コンビニや通信会社で入る保険、自動車保険に自転車通勤や買い物をする家族の特約保険もあります。昨年7月施行された大阪府自転車条例のように、保険加入が義務付けられる時代になってきました。

漢字クイズ(頭の体操)

《副詞の漢字、読めますか》

- | | |
|--------|--------|
| ① 如何せん | ⑪ 篤と |
| ② 徒に | ⑫ 疾うに |
| ③ 俄然 | ⑬ 到底 |
| ④ 可成 | ⑭ 遂に |
| ⑤ 恰度 | ⑮ 延いては |
| ⑥ 所詮 | ⑯ 一頻り |
| ⑦ 然程 | ⑰ 将に |
| ⑧ 殊更 | ⑱ 況して |
| ⑨ 尚更 | ⑲ 勿論 |
| ⑩ 頓に | ⑳ 縦んば |

(答えは11ページ)

法律ひとくちメモ No. 24

遺言残して争い残さず 最終回

法的ドキュメントパート②

★空家放置で近隣に迷惑が及ぶリスク

では、未だ次の管理者が決まっていないう状況で勇一君が空き家を放置してしまっただけの場合、どうなってしまうのでしょうか。まず、第一に考えられるのが、建物の倒壊によって第三者を傷つけたり、第三者の財産を損壊してしまうケースです。これについては民法717条1項において定められていて、土地工作物責任と言います。土地の上の工作物の設置または保存に瑕疵が認められた場合、被害者に対して損害賠償責任を負うと定められています。例えば老朽化したまま放置していた塀が倒れて隣家の車を壊した場合、勇一君は損害賠償責任を負います。また、2項において竹木についても準用されているので植物についても瑕疵も責任を負わなければなりません。勇一君が空き家にある大きな木の管理をせずに放置して、木が倒れて隣家の家屋を損壊した場合も責任を負います。また、空き家の近隣住民に対しての道義的問題の側面もあります。空き家を放置していると、野良猫やネズミなどの害獣が集まって来たり、スズ

メバチやその他害虫が大量に発生したりなど近隣住民の頭痛の種になってしまうこともあります。また、不審者や犯罪者が身を隠す場所にもなってしまうので、地域の防犯にとっても好ましいことではありません。したがって、最悪の場合、勇一君は近隣住民から嫌われてしまうことにもなりかねません。このような事態に陥らないようにするためには、空き家を相続放棄をしたとしてもしっかりと空き家の管理を行っていく必要があります。ですが、空き家と相続放棄をした人の住所が離れていたたり、相続放棄をした人が多忙でなかなか空き家の面倒を見に行くことができないというケースも多いと思います。これらが近年の空き家問題を増加させている原因の一つだと言えるかもしれません。いずれにせよ、空き家について相続放棄をした方は一刻も早く次の管理者を決める手続きを進めたほうが良いと思います。無用なトラブルは避けるに越したことはありません。

★最後になりますが……

相続放棄をしても、次の管理人が決まるまでは空き家の管理義務は消滅しません。ですから、これから空き家を相続放棄しようをしていらっしゃる方は、そのことだけはくれぐ

れも注意してください。そして、空き家を放置してトラブルに巻き込まれるような状況だけは避けてください。また、現に空き家の管理をしている方も、空き家に関係するトラブルに巻き込まれたりしないように空き家の管理には充分注意をして頂きたいと思います。空き家問題で困っている方などは、空き家バンク制度を利用してみるのもよいかもしれません。

毎回、「ひやくさい」が発刊され、当職の手に届くと、一番最初に見るページが読者の声のコーナーでした。「法律ひとくちメモ」がとても為になったの声や、毎回読んでおります等の投稿があると、とても嬉しく感じておりました。

投稿を寄せて頂いた方とは一度もお会いしたことがないのですが、「ひやくさい」を通じて多くの方々とお繋がることのできた事を感謝いたしております。

そして、「ひやくさい」の製作を担当して下さっている広報委員会の皆様には、大変お世話になりましたこと重ねて感謝申し上げます。

今回で「法律ひとくちメモ」はひとまずペンをおきますが、いつの日か再び、誌面上でお会いしたいと思っています。

皆様方の終活が、どうか、より良いものになる事を心からお祈りしております。

これまでのご愛読、誠に有り難うございました。



(南区行政書士・水野勇一)

読者のみなさまへ

「法律ひとくちメモ」も平成25年9月のNo.63号から執筆させて頂いたばかり、早いもので約4年間、連載をさせて頂きました。

この間、終活にちなんだお話をさせて頂きました。皆様へは有益な情報をお届けできましたでしょうか？

気が付けばあつという間の4年間でした。まさか、4年近くも連載をするとは私自身おもっておらず、驚いております。

れた奴隷労働です。

確かに、インターネットの求人会社の案内を見ると「誰でもできる簡単な仕事 お菓子の袋にキャラクターシールを貼るだけ 年齢不問 履歴書も不要 時給1000円 集合場所天神……」などというのが、たくさん出ています。天神の真ん中にそんな作業場を持った会社があるのだらうかと思いましたが、この本では、街角が集合場所なのです。集まった人たちが若い社員が近くの貸事務所に通導し、仕事の説明を行うのです。説明会は質問なし、もし質問でもしたら即、別室に案内される。「あなたは不採用です」と追いつかれるのです。

後日出勤する実際の仕事の現場は、仕事は確かに簡単ですが、10枚を何秒で貼る、トイレは決まった時間だけ、5時間で15分の休み 座るとスピードが遅くなるから立ったままの作業、私語禁止などと奴隷的な扱い。こういう現場が報告されています。天神集合もそうした派遣労働の求人ではないのでしょうか。

派遣業の多くは金儲けのためなら非人道的なことも平気でやるのです。今回の派遣法改正(さらなる改悪)では「より長くより便利に労働者をこき使おう」と企んでいます。

2千万の派遣労働者が生活保護に

将来、2000万人の派遣労働者が一度に生活保護受給者になる時が来ると言われています。

企業が支払うべき賃金を削ったために、将来年24兆円の生活保護費が必要になります。現在の国の税収の約半分です。結局つげが回ってくるのです。

経済的格差が広がり、労働者の平均年収は下がっているのに、外国の調査会社によると100万ドル(1億2千万円)以上の資産持ちの数はアメリカに次いで世界2位だそうです。最近の一年で76万人余りも増え、5人に1人が億万長者だということです。この富裕層の資産に税を掛け、国民の可処分所得のアップや社会保障費拡充にお金が回るようにしましょう、と説いている元大蔵官僚がいます。次号ではそれについて述べます。

「家族はつらいよ2」を見に行こうかなと思います。実生活でも「家族はつらいよ」になっている橋爪功演じる父親の哀歓が身につきまされるようになってきました。

(次号に続く)
(記・吉野道利)

シリーズ

人生の高齢期を考える

老後をめぐるお金の問題(その17)

No. 30

中高年の労働現場は悲惨なことに

市の図書館から「中高年ブラック派遣 人材派遣業界の闇」(講談社現代新書 中沢彰吾著)という本を借りました。

「家族の介護のため、会社を辞めた58歳、社員への再雇用などない。たどりついたのは20代社員が、自分の親世代の中高年に罵声を浴びせながら酷使する現場。人材派遣が生んだ奴隷労働の実態ルポ。」だそうです。著者は1956年生まれ。東京大学卒業後、1980年毎日放送入社。アナウンサー、記者として勤務。2006年、介護のため同社を退社し、フリージャーナリストに転身。書籍や週刊誌、夕刊紙の取材・執筆活動のかたわら、派遣会社に登録。日雇い派遣業に従事している。と紹介されています。

「私自身、まさかと思いました。私が会社を辞めたのは家族の介護が理由ですが、物書きでもやれば何とかなるという甘い考えがあった。堕ちるのは本当に早いです。だから、中高年の皆さんは、プライドも何も

捨てて会社にしがみつくことですよ。

それでも、もしリストラされるとなったら、絶対にブラックをつくらないこと。失業手当をもらいつつ、いい再就職先をなんて言っている間に、1年なんてすぐです。ブラックは3か月まで。それが半年になると、『こいつは就労意欲がない』とみなされます。また、税理士は難しいにしてもFPなり保険のアドバイザーなり、何か資格を持つと時給1500円はいける可能性はある。それもなければどうしようもないですね。かつ50歳を超えていたら昼間は時給900〜1000円の仕事しかないと思ったほうがいい。(東京での話)と著者はインタビュで答えています。

この本は、著者が実際に派遣労働者として体験した労働現場の実態を報告したのですが、派遣元も派遣先も派遣労働者を人間扱いしていません。安く使える道具としか思っていないことが分かります。働きがいも働く仲間も人間の尊厳さえも失わ



ご存知ですか

「初心運転者標識」と「聴覚障害者標識」は表示しないと違反になります！

運転時に表示するマークで最も有名なのは、通称「若葉マーク」と呼ばれる「初心運転者標識」です。これは免許の所有歴(失効等がある場合は除く)が通算1年未満の運転者が表示します。

「高齢運転者標識」は70歳以上で、加齢により身体機能の低下が生じ、運転に影響を及ぼす可能性がある運転者が表示します。このほか、蝶をモチーフにした「聴覚障害者標識」や、四葉のクローバーをモチーフにした「身体

障害者標識」があり、それぞれ、聴覚障害、肢体不自由を理由に当該免許に条件がある運転者が表示します。

表示位置は車体の前後で、地上0.4m以上、1.2m以下の見やすい場所です。

表示対象は、軽自動車を含む普通自動車、準中型自動車、初心運転者標識と高齢運転者標識は営業車なども含まれます。

表示していなかった場合の罰則は、初心運転者標識と聴覚障害者標識が反則金4,000円と行政処分点数1点、そのほかは「表示に努める」とされています。なお、これらの車に幅寄せや割込みなどの危険な行為(緊急時

上記4種類が、該当する自動車(軽自動車も含む)の運転者が表示する標識(マーク)。高齢運転者標識は2011年2月から現在のデザインに変更されましたが、変更前の標識も使用することができます。二輪車は表示対象外。

東日本震災復興支援ツアー2017

— 募集 —

- 名称: 震災復興支援ツアー
 - 日程: 2017.9.10~9.11
 - 目的地: 仙台(宮城県)
 - 参加費用: 30,000円(個人負担分)
 - 参加数: 15人
- ※詳細は本部まで(TEL.282-1431)

第25回 ミナミ事業所恒例グラウンドゴルフ大会開催



(ナイスショット!)

5月25日(木)晴。南区皿山中央公園を会場に、ミナミ事業所恒例行事である標記大会を開催しました。

この大会も13年目を迎えて25回目の開催となりました。この日、雨の心配のない薄曇りで風薫る絶好のスポーツ日和。

地元の高齢者8チーム計50名が参加、熱戦が展開されました。

この大会はミナミ事業所が企画し、チームキャプテンらによる実行委員会が実施しているもので、年二回春と秋に開催して来ましたが、

競技は団体戦と個人戦の二種目です。9時にスタートし、11時には終了。コース内では様々な歓声や笑い声が交錯して競技はスムーズに進行。大



変盛り上がりしました。

競技の結果、団体戦1位は屋形原三区チーム、2位中尾GGチーム、3位柏陽チームの順。ミナミチームは今回も最下位でした。

個人戦では女性の大野フクミさんが優勝です。1~7位までに女性3人も入るなど、このスポーツは男女の力量の差が全く関係なく、高齢者のスポーツに最適であることを示しています。

次回の26回大会は今秋開催予定。

(記写真・森光、文・長谷)

支部・事業所だより

熊本震災復興支援

日帰りバスツアーに参加して

(ひとくち感想)



▼一度は現地に行きたいの思いがありましたので参加しました。

断層等震災の現状を見て、震災直後の生々しい体験談を聞き、想像以上の内容でした。

(話の途中で、涙していました)自分に置き換えて話を拝聴しましたが、精神的・肉体的にも大変だったと思います。今後も、自分出来る復興支援活動を続けていきたいと思いました。

(直方・中村紀代子)

体的な内容は充実していました。

午後訪れた布田川断層の横ズレ、側溝の断裂や畦道、民家が立ち並ぶ平地全体が2.4mも横ズレさせる激震の凄さは、想像を超えるものがありました。

学童支援員の話では「今も余震のあるたびに子供から大人まで不安や恐怖が続いている」現状が語られました。

(青葉・木下 研治)

▼震災から一年を経て、復興のニュースがある一面いまだ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が多数おられる実態を垣間見ることが出来ました。「仮設は家賃は無しの、復興住宅は家賃の負担が増えるので生活が不安だ」との声も聞かれ、身にしみる思いで聞きました。その後地震の凄さが判かる2ヶ所の断層のズレを見て、改めて熊本地震の凄さを実感しました。

(八幡東・毛利 義廣)

▼今回ツアーに参加し、熊本の現状を知る事が出来て良かったです。学童の先生方の話「下からの突然の突き上げた後の強烈な横揺れでテレビが2m飛んだ、グラウンドピアノが倒れた、何度も鳴る携帯の地震速報音、サイレンの音など音での恐怖、災害時には公助が必要である事」等、現状を知る事が出来た有意義なツアーでした。

(ひまわり・小浦みどり)

▼今回のツアーの中で、学童支援員の皆さんのお話を聞いて「とても恐かった・食料不足や断水での不自由さ・恐怖からトイレに行けなくなった児童・授業を受けられない子・不安で子供を離せない親など、恐怖や精神的苦痛と疲労を抱えている方々が多い。また、自助、共助では限界があり、公助が必要である事、避難所運営は行政が絶対必要なこと等」が心に残っています。仮設住宅問題も心配です。

(ぬくもり・清水 京子)

▼一度は熊本被災地の現状を知りたいと願っていた。行けて良かった。一番被害の大きかった益城町では今も半壊・全壊の家屋があり、地スベリの山肌もそのままの姿に震災の凄さを実感

読者のみなさま

暑中お見舞い申し上げます

今年も猛暑の季節を迎えました。今年は5月から真夏日を記録するなど、全国的に気温も高めの日が続くと予想されています。

室外はもとより、室内でも脱水症状と熱中症にはくれぐれもお気をつけ下さい。

節電も大切ですが、無理をなさらず、休養と水分補給をこまめに行い、この夏を元気で乗り切りましょう。

皆様、どうぞご自愛下さい!

(広報委員会)

しました。布田川断層、仮設住宅、道路や塀の崩壊、畦道が2.4m横ズレ、道路がV字形に0.7m横滑りする等、とても自然の猛威に驚かされました。「全国から様々な支援に助けられました」の声が印象的でした。

(水巻・坂元雅子)

【おひつかり】

今回、ツアー参加の皆様から寄せられた感想文の内、内容の重複や字数制限のために、心ならずも7名の方のみを選抜して要約転記しましたこと、悪しからずご了承ください。

(広報委員会)

熊本震災復興支援日帰りバスツアー
(実際に見て聞いて実感したこと)

(遠賀郡水巻町・江上 淑子)

漢字クイズの答（読み方）

- ① いかん せん
② いたすら に
③ がぜん
④ かなり
⑤ ちようど
⑥ しょせん
⑦ さほど
⑧ ことさら
⑨ なおさら
⑩ とみに
-
- ⑪ とく と
⑫ と うに
⑬ とうてい
⑭ ついに
⑮ ひいては
⑯ ひとしき
⑰ まさに
⑱ まして
⑲ もちろん
⑳ よしんば

完成した言葉と「ひゃくさい」の感想などをはがきに書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで8月10日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

36

1	2	3	4		5	6
7		☆			8	
		9				
10	11				12	
13		14		15		☆
	16		17			
18			19			

▼タテヨコの「カギ」に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテヨコで漢字の読みは違っています。すべてのマス埋め終わったら二重マスの中の文字を並べて替えて、(ヒント)にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

(福岡市南区・真子あゆみ)

▼高齢ドライバーの事故を知るたびに、父親の免許はいつまで？と考えま

1 例上の交通作号

「ヒント」日差しの強い日のお出掛けには忘れずにね！
 【ooooooooo】

1 その世帯の収支を言金しきり

(卒業委員会)

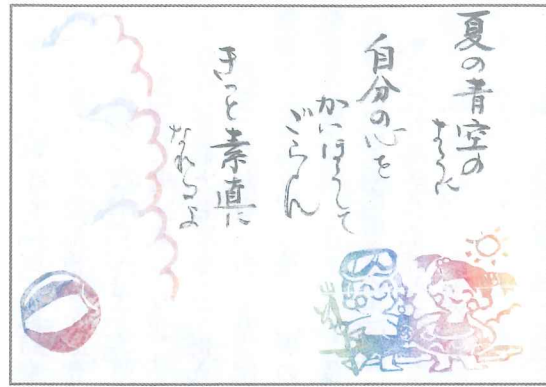
(広報委員会)

■前回の答は「サクラゼンセン」でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方々にQUOカードを送りました。

◆八十五号クロスワードパズル当選者

・真子あゆみさん(福岡市南区)

※出題
〔西日本新聞より引用〕



▲ほのぼの消しゴム版画
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲坂元雅子(水巻町)

ご投稿ありがとうございます。

みんなの 文芸 広場



▲清水悦子(水巻町)



▲上杉由美子(水巻町)



▲岩見静子(水巻町)



▲宮崎房恵(水巻町)



▲江上淑子(水巻町)



▲ミナミテイの皆さんの貼絵



▲古賀信子(水巻町)

▼4年間に亘り連載されました「法律ひとくちメモ」も今回で最終回となりました。ご多忙の中、執筆いただいた行政書士の水野様、本当にお疲れ様でした。厚く御礼申し上げます。また、いつの日か再びお会いしたいものです。

▼次の九月号から、ふくし生協の元理事長「日下部」氏による連載が始まる予定です。

どうぞ、お楽しみに!! (広報委員会)

編集後記

ひとひらが デイの車内で 膝の上
行きも帰りも 桜見物
亡き夫と ながめし桜 あおさ見る
過ぎし月日に 哀しさつのる

短歌

今介護 心引き締め 脊伸びする

好

菜種梅雨 日差しまたれる 梅実干し
草もちの 手作りの味 母想う

川柳

丸山玉枝 日差しまたれる 梅実干し

好

立夏でも 瓦をたたく 霰かな

俳句

(ミナミ・ディースサービス)

丸山玉枝

濃淡の 緑かがやき 山笑う

ひとひらが 風にはこぼれ 春乱舞

投稿俳句と川柳・短歌